

五月臨時議会

伊藤裕之さん選任

—545—

中台の共同利用施設が完成した
ので、この条例に加えられました。

常任委員会委員芳名

◎委員長

○副委員長 敬称略)

総務常任委員会

○田子 一雄 ○行木 光一
櫻井 敏雄 伊藤 博

民生文教常任委員会

○川島 英夫 ○越川 浩一
大木 信夫 怒賀 源也
布施 岩雄 杉森 才二

産業建設常任委員会

○宇井 定夫 ○今関伊三夫
川島 五郎 浅野 満
平山 敬止 土屋 英夫

期譲渡所得の課税適用区分の改正
が行われました。

▼議案第一号 専決処分の承認を
求めることについて

▼議案第二号 町共同利用施設の
設置および管理に関する条例の一
部を改正する条例制定について

提出された議案と、各常任委員会委員の方たちは次のとおりです。
▼議案第一号 専決処分の承認を
求めることについて

地方税法の改正によって、五十
五年度の個人町民税の均等割の税
率と、所得割の税率適用区分・長

就任のごあいさつ

町議会議長 伊藤裕之

のこととおよろこび申し上げます。

私こと、この度の五月臨時議会
において、正・副議長の改選が行わ
れ、國らずも議長という大任を議
会議員皆様のご推挙をいただき、
もとより、議長という重責をお

受けする身ではございませんが、
内満なる議会運営と、町の限りな
い発展を期するため、誠心誠意努
力する所存でありますので、伊藤



皆様には、益々ご健勝にてご活躍
さわやかな風景の五月、町民の

皆様には、益々ご健勝にてご活躍
さわやかな風景の五月、町民の

博副議長ともども、よろしく、ご
指導、ご援助の程、お願ひ申し上
げます。

昨今の政治情勢は国内外を問
わず、極めて重要な時期を迎えて
おり、政治に対する倫理を求めら
れております。

この時にあたり、議会は議会と
しての立場に立って、住民福祉の
向上に、また、町の計画的な发展
を推進して参りたいと考えており
ますので、町民の皆様はもとより
先輩諸兄、議会議員皆様の暖かい
ご支援を切にお願い申し上げまし
て、ごあいさついたします。

私たちとせんきよ

私たちとは、二十歳になると選挙
権が与えられ、投票することによ
り、政治に参加することができます。

そして、日々生活していく中
で誰でも、それぞれの生活が豊か
になることを願い、また、私たち
を取りまく社会、環境がなお一層
良くなつてほしいと願っています。

こういう私たちの願いを反映す
るためのしくみとして、国会があ
り、地方自治の制度があります。

そして、私たちが国政や地方自
治に直接参加し、それぞれの意見
を表明する最も重要な機会が、選
挙です。私たちは、自分たちの生
活や社会について、不満を抱くと
き、この選挙の意義を今一度見つ
めなおす必要があるのではないか
でしょうか。

政治に対して、あまりにも性急
で過大な期待を持つことは、とも
すれば落胆、失望に通じやすく、
失望や無関心から、社会を良く
していくための何の力も生まれて
はこないので。私たちは、長い
間で政治を見守つていかなければ
なりません。

私たちは、それぞれの願いを選
挙における一票に託しています。

その一票の力は、たとえ小さくて
も、長い目で見て、私たちの住ん

でいる社会を良くしていくための
価値ある一票であることを信じる
ことが、必要ではないでしょうか。

私たちの代表の良し悪しは、私
たち自身の政治に対する意識によ
り決まります。高い意識をもつた
国民の中からは、優れた代表が生
まれ、その逆も成り立つでしょう。

この意味で、まず、私たち自身

が自分で政治や社会を見つめる高
い意識を養つていかなければなり
ません。さらに私たちが、真剣に良
い代表を選挙しようとしても、買
収、供應などの不正があれば、私
たちの眞の代表を選ぶことが困難
となります。

選挙の腐敗を無くし、明るい選
挙を実現するためには、候補者や
選挙運動員等、選挙にたずさわる
関係者の一層の努力が必要です。

しかし、何よりも重要なことは
選挙の眞の主役である私たち一人
一人が選挙道義を身につけ、清い
一票の価値を十分に自覚すること
でしょう。明るい選挙が行われる
ことは、私たちの一票が正しく生
かされるための大前提であり、私
たちはそのための努力を怠つては
いけません。

選挙管理委員会